

平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 5 回会議要旨

<開催日>

平成 24 年 7 月 23 日（月）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

名和田委員、荻野委員、中原委員、山田委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 計画事業の取りまとめ

【部会長】

今回から計画事業の取りまとめに入ります。

基本的に私としては、なるべく区民委員の方に区民目線で評価をしていただいて、それを取りまとめしていくという役割に徹したいと考えています。皆様方も忌憚のないご意見を言っていただいて、その上で部会として取りまとめていかなければなりませんので、まとまる方向にご協力いただきますようお願いしたいと思います。

部会員全員が一致して「適当である」とした事業はどのぐらいあるのでしょうか。

【事務局】

38 番、76 番、96 番、81 番、78 番、80 番、81 番、89 番、92 番、143 番、96 番です。

【部会長】

まず、全員が「適当である」とした事業については、本日中に取りまとめたいと思います。

委員の意見が分かれたところについて、どちらを部会の意見とするか、意見の統一を図るということを部会の議論の中心にしたいと思います。もし、「適当でない」という方に意見の統一が図られた場合には、その理由について、各委員の意見のうち、どの意見を部会の意見とするかということを確認したいと思います。

それから、協働の視点による評価やその他意見という欄がありますが、この欄に何らかの意見が記載されており、それについて、部会の意見として出すかどうか、出すとしたらどんな内容にするかということを確認していく必要があります。

皆さん、非常にたくさん意見を書かれているので、大変な作業だと思いますが、1 事業ずつ

取りまとめていくしかないので、とにかくやってみましょう。

それでは全員が「適当である」としている事業について、まず38番「新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援」の事業から始めましょう。これは、事業内容は障害者の就労支援だったと思います。何か意見交換すべきことはありますか。

まず、私の意見の趣旨は、障害者の就労は非常に重要なテーマであり、法律もあるわけですが、なかなかうまくいっておらず、それを自治体として取り組むという非常に大事な取り組みだと思います。しかし、障害者の方たちが就労した後にその賃金が十分であるのかというと、そこにはいろいろ課題があるようなので、その点についても第二次実行計画においては課題として意識していただければどうかということです。

【事務局】

賃金の向上というのは、仕事センターにおける賃金ということでしょうか。それとも民間就労後のことでしょうか。

【部会長】

この事業で言っている「就労」というのは、作業所での就労も入るのでしょうか。作業所に通っている状態から普通の企業に行くことを就労と言っているのでしょうか。

【事務局】

作業所自体にも就労的な部分があると思います。

【部会長】

そうであれば、そういったニュアンスで「就労」と書いています。

【事務局】

では、部会長のご意見にある賃金の向上というのは、作業所も含めて底上げをするような施策が必要だという理解でよろしいのでしょうか。

【部会長】

はい。おそらくなかなか難しいと思うので、少なくともそういう課題意識を持ってほしいということですね。きっと持っていらっしゃると思うのですが。外部評価委員会からもそういう意見があったということが何らかの追い風になればよいと思って意見をつけました。

【事務局】

これは、そういうところにぜひ力を入れて、区としても底上げをするように努力するべきだというような言い方でよろしいでしょうか。

【部会長】

はい。私の意見の趣旨はそういうことですが、他の委員はいかがでしょう。

【委員】

それは大事なことなので、意見をつけるのであれば、その他の意見欄ではなく第二次実行計画におけるの改革方針の欄に書かれた方がよろしいのではないのでしょうか。表現については、部会長が言われたような表現でよろしいかと思います。

【部会長】

他の委員はどうか。これでいいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、今のような感じで、事務局で少し整理をしていただき、第二次実行計画における改革方針欄にこの趣旨の意見を記述するというにしたいと思います。何かあれば、後でまた書き直しするというにしましょう。

【委員】

部会長の意見で気づいたのですが、民間企業の受け入れも今後目標値に入れていくことを検討されてはどうかというような意見も、少し入れておいた方がいいのではないのでしょうか。

【部会長】

これは新宿区の施策体系の中で、この計画事業も含めて、全体として法律が定めている法定雇用率を達成するという大目標が新宿区としてもあるはずだと思うのですが、この計画事業そのものが直接そういうことを言うということではないと思います。

では、よろしいでしょうか。

次が76番の事業です。「文化・歴史資源の整備・活用」ですが、意見をお書きになっている方がいますので、何かご発言がありましたらどうぞ。

【委員】

基本的にはいいと思います。しかし、進捗状況などに書かれていることをやりましたというような内容を、目標の達成度欄に盛り込んでいないので、もったいないという気がします。次回、内部評価されるときに、そういうことをもっと書いたらいいのではないかという意味合いです。本来この欄に書くべき内容かどうか自分でも判断がつかなかったのですが、もし何らかの形で伝えられるのであればと思い、記入したというのが正直なところです。

【事務局】

質問してよろしいでしょうか。協働の視点による評価のところですが、区の主催事業より奨励されるべきというのは、どういう意味でしょうか。

【委員】

指標のところに主催事業しかカウントしませんとありますが、共催も実績として含めればいいのではないかと、という意味です。

【事務局】

共催の場合、相手からの申し出がありますので、共催を含めた指標にしてしまうと、年間何回共催を実施するということになり、区が相手に対して強制してしまうようなことになってしまう恐れがあります。それよりも、どこか評価の理由の中で、共催についても明らかにした方がいいという意見をつけるのがよいと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

委員のサービスの負担と担い手のところと、協働の視点による評価のところの意見は、同様の趣旨でしょうか。

【委員】

そうですね。内部評価の中で社団法人と連携して取り組んだ旨の記述があったと思うのですが、それはサービスの負担と担い手の欄に記述された方がよろしいのではないかと思います。連携しているのであれば、その旨を記述してアピールしても良いのではないのでしょうか。協働の視点によれば、むしろ共催の方が良いということも言えるのではないかという意味合いです。

【事務局】

そういうこともしっかりやっているということをもっと記述するようにという意味でよろしいですね。

【委員】

はい。

【部会長】

計画というのは、必ずしも自分が全面的に権限を持っていないことについて言う面がありますよね。だから、その共催事業について何らかの話をして良いのではないかというのは、それはそうかもという気もします。他の委員はどうでしょうか。

【委員】

私は、特段申し上げることはなく、ただ妥当であるということです。強いて言えば、取り巻く状況が厳しいなかで、こういった事業についてどのように考えていくかということについて、よほどしっかりとした視点を持っていかなければならないと思います。今、他の委員が言われたようなことにも尽きるかもしれませんが、事業の指標・達成水準のところ、共催実施を除くと書いてありますが、むしろ、除くなどということを書かなくていいのではないかと。要は、協働するということにより、民間の知見も活かされ、経済的にも助かるので、協働をしっかり行っているということをもっとはっきりと書かれた方がよいと思います。

【委員】

この文化資源という分野では、区が前に出すぎでしまうと他の団体が出てこないような感じがします。区が一方的に行うのは難しいのではないのでしょうか。

【事務局】

確かに、第二次実行計画では事業のあり方を変えて検討する形になっています。

【部会長】

皆さん同じご意見ですね。確かに、共催の数を指標にするのは難しいのかもしれませんが、不可能ではないと思います。「適当である」という点は一致しているので、協働の視点による評価の理由のところ、今の趣旨を記述するということがよろしいでしょうか。

【委員】

第二次実行計画における改革方針のところ、経常事業化するにあたって、しっかりと

た考え方を取り入れて事業を実施する必要がある旨の意見を入れるのはどうでしょうか。

【部会長】

では、そういった趣旨を適当なところに記述するということにいたしましょう。

その他意見についてはどうでしょうか。

【委員】

先程申し上げたことと同じですが、この事業は、区が一方的に取り組んでも仕方がない、民間が入らないとどうしようもないと思います。

【部会長】

そうすると、区でやることは区がやって、かつ、協働として、民間団体と一緒に頑張っていくのがいいのではないかという意見ですね。では、協働の視点による評価のところに、まとめて記述するということにいたしましょう。

では、78番「文化体験プログラムの展開」の事業に入りましょう。

各委員からご意見の趣旨を簡潔にお願いします。

【委員】

私は、こういうものやること自体は結構だと思います。しかし、今は財政基盤が厳しいように思いますので、民間の力も借りて、やり方を工夫して行ってほしいと思いました。

【委員】

事業の目的に、区民の自主的な文化芸術活動を活発にすることで地域文化の活性化を図りますが、区がお膳立てをして主導して事業を行うよりも、もっと区民の方々がこういうものをどんどんやっていくような方向に転換をしていくように仕向けていった方がよいのではないかと思います、意見を付けました。

【部会長】

私は、この応募率プログラムの80%以上という目標が気になり、意見を付けました。誰もが喜んでやるようなプログラムだけを取り扱うのは、文化分野では全面的に「適当である」とは言い難いと思います。皆がやりたがる分野と、公費によって守り育てる分野の割合が8対2であるという考えの基、このように目標設定しているものだと、私は受け取りました。もし、高応募率プログラムばかりなら、むしろそれを行政が行う意味があるのでしょうか。民間ができないから行政がやっているのであって、もちろん、応募率が低いのも問題ですから、その適当な比率として8対2と設定したと解釈しました。行政がやるべき「20%」ということにも意味があるという思いで意見を書きました。

【委員】

私も、その意見に同意します。正直なところ、人気はあるのかもしれませんが、このプログラムを区がやることに違和感がありますので、その意見には追随したいと思います。

【事務局】

では、今のところは、基本的に意見を全てまとめて記載するということでしょうか。

【委員】

部会長の意見を載せるのであれば、適切な目標設定のところに記載した方がよろしいのではないのでしょうか。

【部会長】

その他意見のところに書いたのは、部会長としての遠慮があったのですが、もし委員のご意見が一致するなら、そういたしましょう。

【委員】

高応募率プログラムの実施やプログラムの種別を目標として設定することは適切であると内部評価していますから、それに対して「適切でない」として、今の意見を書くというのはどうでしょうか。

【部会長】

いや、むしろ、それは適切だと思っているのです。適切だけれども、その適切とした意味というのは、応募率の高くない20%も大事であると担当課が判断をしているから適切だと言っているのです。20%も大切だという念押しの意見を書いているというだけです。

【委員】

20%の部分をしっかりやっているということは、どこに書いてあるのでしょうか。

【部会長】

いや、ですから、プログラム全てを高応募率プログラムにするのは、あまり良くないことだということです。

【委員】

適切な目標設定の評価の理由には、部会長がおっしゃるようには書いていないと思います。高応募率プログラムを設定することが適切であり、第二次実行計画においても、そういう内容で実施するとありますから、20%の部分について配慮するという表現はありません。

【部会長】

表現としては、確かにありません。しかし、全て高応募率プログラムにしようとは言っていないわけですね。100%にしようという方針ならば、私は「適切でない」と思います。

それでは、適切な目標設定は「適切である」として、先程の意見をつけてはつきりと伝えるということによろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では次に、81番「文化芸術の創造性を生かした地域産業の新たな展開の支援」です。

これも、各委員が意見を付していますが、それぞれ意見の説明をお願いします。

【委員】

私が書いていることは、内部評価に対しては概ね妥当だと思っています。経常事業化するという判断をするのであれば、地道に成果を上げていくために、地域の方々との連携などを通じてきちんと取り組んでいくということでしょうから。

【委員】

私は以前、この産業振興フォーラムへ出席したことがあります。産業振興課から過去4年にわたって助成を受けており、非常に使いやすいと思っていたのですが、この事業自体が全然知られていないのです。近隣の商店街の方々多くには知られていない状況だと思います。ですから、この告知の仕方をもう少し考えた方がよろしいのではないのでしょうか。せっかく良いことをやっているのに、周知されていなくてもったいないというのが私の意見です。

【委員】

2つ書いたのですが、目的の達成度のところに書いたのは質問で、もう一つは意見です。

この事業は、サポートをする産業をもっと活発にするための事業だと思うので、例えば、本来的には同じ団体が永久に使い続けられるものではないだろうし、利用することによって、その後どのように成長したかというようなところも、表現していただくべきではないかという趣旨の意見です。そういうことを伝えていかれることで、この事業の価値がもっと伝わるのではないかと思います。そうすれば、先程ご発言があったように、利用した企業がこんなにパワーアップしていけるものだということが、もっと伝わるのではないかと思います。

内部評価は、いろいろな人の目に触れるので、そういうこともきちんと盛り込まれると、事業のよさもアピールできるし、利用者の拡大にもつながるのではないのでしょうか。

【部会長】

効果的、効率的な視点にその意見を記載してもらいましょうか。こういう事例もありましたと書いている内部評価もありますよね。逆に、こういう事業は、なかなか効果が確認しにくいということを書いている事業もありますが。

【委員】

その後の追跡調査をやっているのかという疑問も込めて意見を付けました。そういうことをしているということならば、それを公表された方がいいでしょうし、していないのならば、その後はどうなったかという追跡調査をやった方がよいのではないかということです。助成事業でも、最近はよくそういうことをされていらっしゃいます。あのとき投資した助成金は、その後どうなっていますかという調査が私のところにも来ることがあるので、そういうものを出されたらよいのではないのでしょうか。

【委員】

制度周知の意見と、実績をフォローするという意見をまとめて書くか、あるいは、第一次実行計画期間における総合評価のところに、実績をフォローしたことによって第一次実行計画期間を通じて完成した姿が具体的に書かれていないから、そこをはっきりと記載してほしいという意見にするか。

【部会長】

いずれにしても、制度周知のことと、効果の測定のことについては記述しましょう。

【事務局】

第二次実行計画における改革方針のところに、今後の方向性として、今のご意見をつける

というのはどうでしょうか。

【部会長】

なるほど。そちらの方がいいですね。制度周知と効果の測定をやるべきだという意見を第二次実行計画における改革方針に記述するというところでどうでしょうか。

【委員】

よろしいかと思えます。

【部会長】

では、89番「区政情報提供サービスの充実」に入りましょう。

意見を付けた委員は、簡潔にその思いをご発言ください。

【委員】

情報サービスを提供するという事は、これからの行政機能の中核をなすものであり、私はこの事業を大変重要なものとして認識したので、意見を書いたということです。まず、総合評価に書いたのは、目を皿のようにして確認しましたが、新宿区におかれては問題なかったのだろうということです。普通以上であるということです。

それから、第二次実行計画における改革方針のところも、そういう前提にたったうえで、これから区民が求める領域も変わってくるだろうし、技術革新もあって、今良いものがこの先いつまでもそういう状態であるとは限らないから、今後しっかりと取り組んでいってほしいという思いで書きました。そのためにはどうしたらよいかということを考える体制を確保しないといけないということも、あえて言わせていただきました。

【部会長】

もう一つ、自立採算のことについて意見されていますが、これはどういうことでしょうか。

【委員】

自立採算については、内部評価の第二次実行計画における改革方針の下から2行目に書かれています。

【部会長】

「自立採算運営」とありますね。

【委員】

こういう情報分野というのは、セキュリティの問題がありますから、なかなかそう簡単にはいかないと思います。自立採算運営の方式をどのように取り入れるか考える必要があります。こういう姿勢は大変良いと思いますが、結構難しいでしょう。ただし、的確な情報提供をするというような意味では、区民の力を借りてもよいのではないかという意味で書きました。

【委員】

私の意見としては、新宿区にはホームページがたくさんあります。区の公式ホームページ、キラミラネット、しんじゅくナビ、しんじゅくノートなどです。それら全てを新宿区の公式ホームページに入れ込んでいった方がよいのではないかということです。

特に、キラミラネットは、3年ほど前は、新宿区の公式ホームページのトップに入り口があ

ったと思うのですが、今は地域調整課のページの中に入ってしまったので、そのページにたどり着くまでが非常に大変です。よほど詳しい人だったら、キラミラネットと検索して、そのページにたどり着けますが、そうでないとそのページまでたどり着けません。

また、キラミラネットは、NPO団体等が自分たちの活動報告をする場所ですが、利用する団体が限定的で、なかなか知られていない。かつ、キラミラネットを見ようとしても、そこへたどり着かないということもあるから、まとめて1つにした方がいいと思います。統一的に一括で管理した方が無駄を省けるのではないかという意見です。

【部会長】

要するに、見やすければいいということですよ。それぞれの主体が、それぞれの思いで運営管理していますが、いずれにしても見やすければよいということでしょう。

【委員】

私は、書くべきか書かざるべきか悩んだのですが、とりあえず正直なところを書こうということで、意見を書きました。事業を測る指標としては、結局アクセス数でしか測ることができないのかもしれませんが、これだけアクセス数があったから良いでしょうという評価で果たして良いのだろうかと思います。では、どうすれば良いのかということについては、私としても考え付かないのですが。

【部会長】

その件についてですが、アクセス数とアクセスした人の数等を対比させながら、アクセス数は減ったけれども、人の数は変わらないから、これはホームページが見やすくなったことの表れであると評価している事業があったかと思います。むしろわかりにくいからアクセス数が多いのではないかということもできますね。

【委員】

そうですね。関係者がたくさん更新することによって、アクセスがたくさんあるように見えるということも考えられますから。

【委員】

もしかしたら、アクセス数を委託の際の条件にしているのではないのでしょうか。例えば、年間100万ビューなどと、条件の中に書いてあるから、それを達成しなければならないということもあるのかもしれませんが。

【委員】

では、ホームページの使いやすさなり、何かそういう指標を設定すれば、もっと事業を改善できるのではないのでしょうか。

【事務局】

その意見は、アクセス数だけを指標とするのではなく、来訪者数を勘案して分析することも必要ではないかという趣旨ですね。

【部会長】

今おっしゃっていただいたように、アクセスしたビューの数だけではなく、そこにアクセス

した人数と一緒に出して、人数が伸びてアクセス数が減っていれば、ホームページが見やすくなっていくという考え方も成り立つわけです。そういう意味で、来訪者数などもきちんと把握され、事業が健全に行われているか確認することを望むなどという意見にしましょうか。

【事務局】

すみません、その手法をとっているのは、まさにこの事業です。

【部会長】

この事業だったのですね。

【事務局】

これです。目標水準の達成度のところにあります。

【委員】

この表現じゃよくわからないし、具体的に指摘をしてあげた方がいいのかもしれませんが。

【事務局】

区のサイトはそれで評価をしているけれども、ポータルサイトについては特に記載はありません。ただし、事業の実施形態を確認したうえで、外部評価委員会として意見を付けることができそうであれば、記載させていただきます。

【部会長】

わかりました。では、事務局に確認をしていただいたうえで、委員のご発言の趣旨を第二次実行計画における改革方針あたりにまとめていただければと思います。

では、92番「行政評価制度の確立」の事業に入りましょう。

【委員】

私は、もう少し、実態を正確に評価しておいた方がよろしいのではないかと思います。

まず、総合評価のところ、23年度は委員の任期を延長してまで、やるべきことを成し遂げたということを書いていただきたいと思います。これは結構きついことで、前期の委員の中には戸惑いもあったと思います。それから、補助事業評価についても、第一次実行計画の中で何とかまとめあげたということに記載してほしかったと思います。

それから、第二次実行計画における改革方針のところは、経常事業評価、特に区政運営編の評価は非常に難しいので、これをどうやって軌道に乗せていくかということについて、当事者は相当苦労しているということを、もっと書いていただきたいかった。何か淡々と評価している印象を受けます。それから、協働の概念については、新しい公共という議論がされているということもあり、それを重要な視点として認識し、取り組んだということをも明記してもよいのではないかという感じがしました。

【部会長】

この事業は、当事者だから評価しにくいですね。

確かに、この委員会が始まったときに、補助事業評価と経常事業評価まで視野に入れていたのかどうかということがあります。そういう意味では、これは計画以上なのではないかという気はしなくもないですね。しかし、何と言っても当事者なので、申し上げにくいのですが。

【委員】

こういうことは、委員が書かなければ、なおさら書けないだろうと思って書きました。

【部会長】

一応、第一期の外部評価委員会の締めくくりの報告では、事務局の体制の確立と資質の向上というようなことも書いていますので、ここでいろいろ言わなくてもいいかもしれません。

この意見の取り扱いは事務局にお任せします。

【事務局】

では、後で調整させてください。

【委員】

実は、第二次実行計画における改革方針のところでは手段改善と評価していることについて、どう評価したらよいか迷ったということがあります。手段改善が要るのかなと思ったのです。言うなれば、第一次実行計画期間中にいろいろな経験があり、第二次実行計画で新しい分野に入っていきますが、それは第二次実行計画期間において工夫していくことであって、手段改善という評価と合致するのかなと思ったのです。計画を立てて計画どおりやったのに、今まで何かまずいことがあったのでしょうか。逆に、今まで良かったことをしっかり書いてくれないと困ると思って、補助事業評価や任期の延長のことについて意見を書きました。まだこれ以上、何か悪いことあって改善しなければいけないことがあるのかということなのです。

【部会長】

手段改善でないとすれば、何がふさわしいのでしょうか。私はむしろ、事業拡大ではないかと思えます。ただし、中身が進化するということですから、事業拡大とは言いにくいですね。

次の事業にいきましょう。次は143「全庁情報システム統合の推進」です。

では、意見の説明を簡潔にお願いします。

【委員】

割合よくできている事業だと思います。所管課として実施されている事業として、適切に内部評価されているものと思います。

第二次実行計画における改革方針のところはそういうことでいいのですが、情報システム分野における最近の問題は、災害における二重化の問題やサイバー攻撃などについて、所管課としてどのように考えて現場に落とししていくかという問題があると思うのですが、その辺の記述がないので、あえて指摘をしたところです。

【部会長】

今の2つ目のご意見は、他の委員のご意見とも関わってくるような気がします。

区政運営編の評価というのは、我々としてもまだ経験があまりないわけですが、この事業に関連する事業のヒアリングしているときも、いくつかの事業にまたがって質問せざるを得ませんでしたよね。

【事務局】

94番、134番、143番の事業については、94番の事業のヒアリングの際に、この3つの事業は

それぞれ関連するというので、所管課は3つ合わせてご説明させていただきました。ですので、一つ一つの事業の区別をつけるのが少し難しかったのではないかという気がします。

【委員】

私は、この143番の事業を主軸に3つの事業を捉えたのですが、3つの事業がそれぞれ明確にならないと、評価しづらいというのはありますね。こういう専門性がある事業を評価するのは難しいと思います。

【事務局】

先程のご意見にあった、データの二重化やバックアップ体制などが必要であり、そういったことについて今後ともしっかりやっていってほしいというような意見にまとめましょうか。

【委員】

それでも結構です。ただし、意見として、内部評価をする際には、その事業の枠を明確にして評価していただきたいと思います。やっていること自体は結構です。内部評価の記述の仕方に工夫が必要ではないかと思います。

【事務局】

では、そういった意見にまとめさせていただきます。

【委員】

94番の事業が主であるならば、94番のところで3つの事業をある程度まとめてやっているというニュアンスが少し出るようにした方が良かったのでしょうか。

【部会長】

計画事業がそれぞれあって、その上に、まとまった理念なり政策なりに基づく個別目標というものがあるわけですが、そういう前提にたったうえで行われている事業なので、3つの事業の中心となるべき事業について、内部評価でその旨ある程度説明してほしいということになりますね。

【委員】

内部評価シートを何回も読んで、3つの事業のうち、中心となる事業は一体どの事業なのか悩みました。

【委員】

この事業に限ることではありませんが、例えば、協働の視点による評価という欄がありますが、同じ課の中でも担当者が違ったり、あるいは同じ部でも課が違ったりしますが、自治体の方々が他課との連携というものをどれだけ意識されているのでしょうか。

【事務局】

今のご意見についてですが、計画事業ではなくて経常事業として扱っているものについてはかなり言える部分があります。計画事業というのは、新宿区として、今後4年間取り組んでいくことをうたっているものですから、評価にあたっては、まずそれがそのとおりでできているかどうかということを見ていただきたいと思います。

【部会長】

では、取りまとめに戻りましょう。次は96番「新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上」です。

かつて関わった者として言う、この事業はなかなかアウトカムを設定しにくい事業だと思います。アウトカム指標を設定して評価したときに、成果が出ていないのではないかと言われるやすい事業で、そのために事業をやめてしまうということが、他の多くの自治体で起きています。それはやむを得ないことなのかなという気もしますが。

【委員】

いずれにしても、新宿区の自治基本条例で住民の定義を幅広く捉えたわけですが、そうだとすると、人口問題というのは研究組織において考えるべきことなのではないかと思います。人口問題を取り扱っているところに、新宿区の懐の深さを感じています。

【委員】

この研究所というのは外部委託しているのでしょうか。

【部会長】

区が研究員を雇用しているという形態だと思います。

【委員】

私の意見についてですが、アウトカム指標のことについて書いたのは、講演会や研修会に参加した人数を指標にしていますが、どういうところに役立ったという指標や分析がないのは果たしてどうなのかということですね。参加者がたくさん来ればそれで良いのでしょうか。少し乱暴な感じがしませんか、ということで書きました。だから、それこそ参加した人の主観的な評価でもいいのですが、何かそういうものって指標として設定できないのでしょうか、というところ。そういうものがないと、事業が見えづらいという感じがします。

【部会長】

そういうご意見として書いてもよろしいのではないのでしょうか。おそらく、講演会など出席者アンケートをとっているはずですから。

【委員】

別に反対意見を言うつもりではないのですが、委員の今のご意見は、具体的にどういうことでしょうか。

【委員】

指標の1のところ、300名参加させるという目標に対して、実績として509名参加しましたという評価に関して、参加人数だけを指標として設定するのはどうなのか、という意見です。

【委員】

なるほど。そういうことですか。それは、内部評価の書き方が悪いということになるのではないのでしょうか。事業そのものについて何も言うことはありません。23年度の主な実施内容のところいろいろ書いてあるように、いろいろやっているわけですから。例えば、実施内容④にあるような自主的な勉強会みたいなものもやっているわけです。ただし、この事業がその自治体の政策形成能力の向上にどのように寄与したかということについて、具体的に説明された

いというようなことを意見として書くのは結構だと思います。内部評価にそういうことをきちんと書いてもらえないと、我々外部評価委員会としては評価のしようがないですから。だから、私が思うのは、内部評価の仕方が悪いということの問題ではないかということですね。

【委員】

私が疑問に思うのは、自分で目標を掲げて何かをやるということは、他の事業の職員の育成プログラムの中にもありましたが、今の自分の政策形成能力はこのくらいだというような、自己査定や上司の査定というプロセスのどこかに表れてくるものなのではないでしょうか。

【委員】

ここで言っているのは、あくまでも新宿区が、その政策形成能力が高まるということを期待して、この研究所を設置している。それには職員の資質の向上もあれば、プロジェクトチームでいろいろなことを検討する必要もあるし、情報をつくって発信することなど、いろいろなことをやられている。この内部評価では、そういう素朴な疑問が解けないということであれば、内部評価をもう少しわかりやすく書いてほしいと意見を書いた方がよいと思います。

【委員】

仕事の流れがよくわからないのですが、職員の能力を査定されているのであれば、表には出せないということでしたが、それは1つの指標となりうるのではないのでしょうか。それから、総合政策形成能力というのは、何をもってそれを測るのかわからないです。職員の人が業務の改善提案をした延べ回数なのかもしれないし、具体的に申し上げることができないのですが、そういう現象が現場で起きてくるということは、政策全体としての能力が上がったと言えるのではないのでしょうか。そういう具体的な指標があれば、それに向かって向上していけるような気がします。この意見が実情にどれだけマッチしているかどうか全くわからないので、的外れなことを言っているかもしれませんが。

【事務局】

政策形成能力の向上ということが言われ始めたのが、いわゆる地方分権が始まってからのことだと思います。それまでの地方自治体は通達行政でしたから、国からの通達1本で日本中が同じ方向を向いたという時代が続いていました。それが地方分権になって、各自治体で考えるという方向に変わりました。つまり、国は助言をするけれども、実際どうするのか決めるのは各自治体だというように、行政のあり方が変わったということです。地方自治体は、自分たちの意思で決めなければいけないということになったわけです。そういった経緯で政策形成能力の向上ということが言われ始めたと思います。

【委員】

くだいようですが、自治基本条例を例に挙げれば、自治基本条例で住民の定義が固まり、そして23年度の実際の実績のところを見れば、新宿区の人口動態調査を行うと書いてあり、さらに集合住宅の問題、外国人の問題についても整理をすると書いてありますから、実によくやっていると思ったわけです。

もう一言加えるとすれば、基礎自治体としての財政問題について、もう少し分析し、新宿区

の問題点の解決に寄与してほしいということですね。外国の事例などを参考に分析するということなどもやってくれば、結構役に立つのではないのでしょうか。

我々が内部評価を読み取って外部評価するには、まだまだ十分な説明がされていないような感じがするので、もう少し上手に文章を書いて、わかるようにしてほしいという気持ちが非常に強いです。改善はされてきているとは思いますが。

【部会長】

では、先程の委員の意見にあった、アウトカム指標のことについて意見をつけるということにしましょうか。

この事業は、自治体としての政策形成能力の向上を目的としており、もちろんそれは個々の職員によって担われるわけですから、究極的には「職員の」政策形成能力という気がしますが、自治体としての政策形成能力の向上がテーマですので、例えば、先程のご意見にもありましたが、基礎的な人口等に関するデータをきちんとそろえて政策形成に役立てるということが必要になってくるのだと思います。

では、今の議論を踏まえて、事務局に適宜まとめていただきたいと思います。

以上で、委員の意見が一致している事業についての取りまとめは終了しました。

これからは、委員の意見に不一致がある事業についての取りまとめです。不一致が一つだけの事業から始めたいと思います。5番「地域を担う人材の育成と活用」から始めることにしましょう。それぞれ委員がお考えをお持ちだと思いますので、自分が書いた意見を簡潔に説明していただくようにいたしましょう。どなたからでも結構です。

【委員】

私は、サービスの負担と担い手について意見を付けました。生涯現役塾と地域人材塾というのは、確か、担当課が変わったがために名前が変わったのだと記憶しています。継続的に活動をしたと思っていた人たちが、名前が変わったことによって離れていったというようなことがあったので、このように書きました。

【委員】

私は、目的の達成度について意見を書きました。達成度を高くするために、もっと工夫して取り組んだらどうか、という意味合いの意見です。しかし、今の意見が、協働の視点による評価のところに書いた自分の意見と類似してしまっているので、一つにまとめてもよかったかもしれません。

その他の意見に関しては、先程の委員の意見にあったとおりのことです。名前がいろいろあってわかりにくいということですね。

【委員】

私は、この事業については、それなりが実績あると素直に読み取りました。第二次実行計画では、地域を担う人材の育成と活用が新たな段階に至るということなので、その新たな段階に至るということに焦点を当てたうえで、その事業を行っていくということをこの計画事業の目標とするのであれば、第二次実行計画における方向性を手段改善とするのは適当だと思います。

す。ただし、あえて手段改善とする必要があったのかと思ってしまうので、手段改善とする意味をもう少し明確にした方がいいのではないかと思います、このように意見を付けました。

【部会長】

確か、この事業のヒアリングのときには、NPO等の民間のノウハウを活用すべき分野ではないかというようなことが話として出てきたような記憶があります。

各委員の意見を見ると、大体皆さん適当であるというようなお考えをお持ちのようですね。ただし、サービスの負担と担い手のところで、担当課が変わって名前も変わったということがロスであったということから、「適当でない」と考えた方がいらっしゃいます。この点に関して、他の委員はどのようにお考えでしょうか。

【委員】

結局、効率が悪いのではないかということです。この事業に限らず、他の事業を含めた全体に対して意見があるので、ここではこの事業だけの評価をするということですから、こういう書き方になりました。

ある事業を立ち上げて、その事業が非常に盛んになると、なぜかその事業をばらして、他のところへ持って行ってしまふことが多い気がします。その結果、内容が薄められてしまふ。このようなことが他にもあるような感じがするというのが本音です。

【事務局】

この事業について、少し補足させてください。

第一次実行計画のときから、この計画事業は地域文化部が所管でやってきましたが、この計画事業の中に枝事業があり、枝事業は、最初から地域文化部や福祉部に分かれています。この枝事業を総括した計画事業の評価は地域文化部にお願いしているということです。つまり、所管が変わったのではなく、もともと計画事業の中では所管は分かっていたということです。

【部会長】

確かに、私も所管が変わったという認識はしていなくて、ただし、区民の方からは、所管が変わったと受けとめられている向きがあるわけですね。難しいですね。ここである種の混乱が起きたかのように見えていることを外部評価としてどのように記述すればよいのでしょうか。

【委員】

生涯現役塾という、特定の世代だけの人材を発掘しようという、どこか不自然な感じを受けてしまうのですが。

【部会長】

高齢者福祉という部分で見ると、その年代へのアプローチがあるべきだという考え方もできるのではないのでしょうか。

【事務局】

先程も申し上げましたが、計画事業は幾つかの枝事業から成り立っていますから、枝事業に着目すれば、事業の一つ一つがそれぞれ別々に動いています。計画事業の中に、高齢者を対象としているもの、それ以外の区民の方を対象としているものなどがあります。区民の方から見

れば、両方とも地域を支えるための人材となるので、計画事業名としても、まとめて、「地域を担う人材の育成と活用」となるということです。

縦割り行政という言葉もありますが、枝事業もまとめてしまうと、各所管の専門性を活かすことができないわけですから、高齢者に対象にすることはするけれども、地域文化部で一括して1つのパンフレットにするということで、縦割りに横串をさしているのです。

【委員】

私としては、内部評価の記述が誤解を招きやすいということが問題だと思っています。

【部会長】

いや、内部評価の仕方がよくないというよりは、地域文化部がパンフレットをまとめて作成したけれども、実際には混乱が生じた面もあるので、さらに頑張ってもらいたいということでまとめたほうが良いのではないのでしょうか。

「適当でない」とするほどのことではないような気がします。別事業としてずっとやっているわけですよね。だから、移行をしたために混乱が生じたわけではないのであれば、「適当でない」とまでは評価しなくて、「適当である」として、実際にパンフレットをまとめるという方向を追求したことは評価しますが、実態として若干混乱があったので、さらに頑張っていたきたいということ、その他意見で言うというあたりが適切なのではないのでしょうか。

【事務局】

では、そのような形で、適宜事務局の方でまとめさせていただきたいと思います。

【部会長】

そうすると、全て「適当である」という評価に統一されることになりますね。そういう方向で事務局に調整してみてもよろしいでしょうか。

ただし、達成度が低いという内部評価については「適当である」として、改善についてのさらなる意見をつける方向で事務局にまとめていただきましょう。

では、今日はここで閉会とします。

<閉会>